

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年 4月 1日

至：平成25年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	10
4. 設立根拠法	10
5. 主務大臣	10
6. 組織図	11
7. 所在地	12
8. 資本金の状況	12
9. 学生の状況	12
10. 役員の状況	12
11. 教職員の状況	13
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	15
3. キャッシュ・フロー計算書	15
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	16
イ 損益計算書関係	17
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	18
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	18
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	19
イ 帰属資産	20
③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	20
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	21
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	21
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	21
④ 当事業年度において担保に供した施設等	21
(3) 予算・決算の概況	21
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	22
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	22
(3) 課題と対処方針等	29
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	30
(2) 収支計画	30
(3) 資金計画	30

2. 短期借入れの概要	30
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	30
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成22年度交付分	30
② 平成23年度交付分	32
③ 平成24年度交付分	33
(3) 運営費交付金債務残高の明細	34

別紙 財務諸表の科目	36
------------	----

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

平成24年度は、第2期中期目標期間の3年目であり、中期目標の達成に向けて年度計画を実施し、着実に成果に結びつけています。本年度は特に、生命環境学部の設置、教育人間科学部、工学部の改組を実現しました。

生命環境学部は、持続的な食料の生産と供給による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食料生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関して広い視野を持ち、多様な問題の解決に対応できる専門職業人の養成を目的として、文理融合の実践的教育を行っています。

また、教育人間科学部は、「現代ニーズ」に応じた質の高い教員養成を目的とした学部に、工学部は、技術の発展や社会のニーズの変化に対応できるエンジニアや研究者の養成を目的とした学部に、それぞれ改組しました。

これらの組織改革により、以前にも増して幅広く、より体系的で充実した教育・研究・社会貢献を行うことができるようになりました。

本学も他の国立大学法人と同様に、運営費交付金の削減等、年々厳しい経営環境に置かれている状況ではありますが、外部資金の獲得強化や管理的経費の抑制、附属病院の増収策を施すなど継続した取組みにより、安定した財務状況を保つことができています。

これら教育・研究・診療等の質の向上に向けた各取組みに関しまして、『Ⅱ 基本情報』以下に記載しました。

II 基本情報

1. 目標

○ 山梨大学の基本的な目標

山梨大学（以下「本学」という。）は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

2. 業務内容

◎平成 24 年度業務における特色的な事業や重点的に取組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

・引き続き、学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」（原則月 2 回）や、学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」（原則月 2 回）を開催し、大学運営の喫緊の課題等に関する自由討論の場を設けるとともに、情報の共有を図った。

② 情報の迅速な伝達と共有

・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言について、役員等打合せ会等で検討し、対応状況をホームページで公表した。
・平成 23 年度に引き続き、役員が各学部教授会に出向き、多くの構成員と重要課題について意見交換を行う機会を設け、情報の共有を図った。（学部毎に 2 回ずつ実施）

③ 戦略的な資源配分

〔人事面での戦略的配分〕

・平成 18 年度から学長裁量定員（教授 6 名分）を確保しており、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用している。
・平成 24 年 4 月の組織改編（生命環境学部新設、教育人間科学部及び工学部の改組）に伴い、平成 23 年度から順次、生命環境学部担当教員を採用するとともに、既設学部等から教員を異動させ、生命環境学部の教育研究体制を整備した。また、事務組織に関しても、平成 23 年度

に設置した新学部開設準備支援室を改組し、生命環境学部支援課を設置した。

- ・財務管理部では、新学部の設置及び新規プロジェクト獲得等による業務量増加を見据え、会計業務の効率化・迅速化を図るため、甲府キャンパス学部会計事務を財務管理部会計課に集約化した。併せて基本的な会計手続き方法を学内に周知するため「会計関係ハンドブック」と「旅費・謝金ハンドブック」を作成し、学内イントラネットに掲載した。

〔経費面での戦略的配分〕

- ・大学改革に係る施策、教育研究環境の整備及び新設した生命環境学部に係る運営支援として、大学改革基盤整備事業を計画し、この事業に2億円の予算を措置した。
- ・中期計画推進経費により、生命環境学部の附属農場やライフサイエンス実験施設などの整備事業について、重点的に支援した。
- ・学内戦略プロジェクトの拠点形成支援、融合研究事業について、事業の早期着手、予算の早期配分が可能となるよう、公募要領を改正し25年度公募から対応した。

④ 教育研究組織の見直し

- ・社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、生命環境学部を設置した。
- ・地域や社会のニーズを踏まえ、産業界等のニーズに適った人材の養成を目指し、工学部を「情報メカトロニクス工学科」及び「先端材料理工学科」を含む新たな7学科に改組した。
- ・地域のニーズに応えるために、教育人間科学部を2課程8コースに改組し、教員養成教育をさらに充実させた。
- ・生命環境学部の設置及び教育人間科学部、工学部の改組に伴い、大学院医学工学総合研究部及び大学院教育学研究科の教員の所属組織を見直し、より体系的な教育研究を行えるよう体制を整備した。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加と経費の抑制

- ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会（参加者186名）を開催し、研究費の獲得に対する意識の醸成を行った。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地から計画調書のチェック及びアドバイスをを行い、結果を研究者にフィードバックした。研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金の獲得の促進に努めた。取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数、採択金額ともに、前年度を上回った。（平成23年度：294件、577百万円。平成24年度：306件、632百万円。平成25年度：321件、708百万円）
- ・電力契約について、甲府キャンパスにおける業務用電力の一部を特定規模電気事業者と契約したことにより、約329万円の削減効果があった。
- ・情報入出力サービス運用支援サービス（複写機）の契約について、契約期間をこれまでの4年から6年の長期複数年契約に変更したことにより、年間約632万円の削減効果があった。（6年間の継続的な削減金額は、3,566万円が見込まれている。）
- ・物流管理データを活用し、購入している医療材料・衛生材料の見直しを行い、経費節減への取組みを進め、平成23年度と比較して年間約470万円の削減を図ることができた。

② 財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成23年度決算に関する財務分析、②平成18～23年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成23事業年度財務報告書(フィナンシャルリポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、併せてホームページに掲載し学外にも広く公開した。
- ・運営費交付金の削減を受けるなかで、教育研究等に必要な基盤的経費については、平成21

年度当初予算の水準を維持する旨を平成 25 年度予算編成方針において明記し、当初予算を確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組み

- ・大学評価本部の検証により、「進捗状況が遅れている」とした課題については、年度計画が達成できるよう、取組み状況を詳細に確認するとともに、課題の改善に向け、早期に対応するよう促した。
- ・例年実施している年度計画に対する取組みの評価に加え、中期目標（計画）に対する 3 年間の取組み実績についても、併せて、大学評価本部において評価を行った。その過程の中で問題点や解決に向けた具体的方策等を明確にし、課題等への早期対応・改善を図った。
- ・平成 23 年度から継続して、教員個人評価結果に基づいた顕彰（研究特別奨励賞、特別表彰、特別報奨）を実施し、教員等の処遇に反映した。

② 情報発信に向けた取組み

- ・大学情報の発信を強化するため、4 月からフェイスブック、ツイッターによる情報発信を開始した。
- ・7 月から 12 月にかけて、文部科学省情報ひろばにおいて、燃料電池の仕組みなどを紹介する展示を行った。
- ・10 月末に発行された全国大学サイト・ユーザビリティ調査の結果を踏まえ、平成 25 年 3 月にトップページのメニューバーに閲覧者のアクセス数が多い「学生生活」「就職情報」「問い合わせ」を配置するなどの改修を行い、閲覧しやすい状況を整えた。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・教育人間科学部の再編計画に伴い、スペースを有効活用するため、施設利用実態調査結果を基にスペース再編計画を見直し、移行計画を策定し、教育人間科学部の教育研究スペースの整備を実施した。
- ・生命環境学部の設置に伴い、S-1 号館・2 号館の耐震改修を含んだ改修工事及び、新棟（S-3 号館）の建設を行った。
- ・災害や長期停電時の病院機能維持のため自家発電設備の建屋及び自家発電設備の新設工事を 3 月に完成した。さらに平成 24 年度施設整備費補正予算で自家発電設備の増設が採択され、平成 25 年 2 月に着工した。

② リスクマネジメント

- ・安全保障輸出管理体制をより充実させるため、輸出管理アドバイザーを講師として、学内教員を対象に安全保障輸出管理に関する説明会（参加者 25 名）を実施するとともに、安全保障輸出管理に係るホームページを更新して情報の共有化を図った。
- ・監査結果を関係部署に速やか（監査終了後、2 週間程度）に報告するとともに、関係部署において、監査による指摘事項が適切に改善されているか継続的に確認を行った。
- ・監査実施時期について、監査対象部署の繁忙期を避けるなど、効果的に監査が実施できるよう見直すとともに、監査時期を早めることで、指摘事項について早期改善を図りやすくした。また、役職者に加え、若手職員や短期雇用者も聴取対象者とするすることで、監査対象部署の内部統制が機能しているか確認を行った。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部生)

- ・各習熟度別英語クラスでの習熟度を確認するために e-learning 「TOEIC(R) 演習 2000」を活用した教育方法の導入について検討を行い、英語必修科目「英語 A・B」では、「TOEIC(R) 演習 2000」を授業外の課題（自学自習）として平成 25 年度から導入することとした。
- ・教育人間科学部は、理数リテラシーに強い教員を養成するため、平成 24 年度から専門科目の課程共通基礎科目である「初等理科実験」を学校教育課程 1 年生の必修とした。また、小学校の英語必修化に対応できる教員養成のための科目「こどもと英語」の増設、外国籍児童の日本語指導力の必要に対応するため、プログラムの教育内容を大幅に刷新し、「ポルトガル語入門」を新設するなど、「日本語教員養成プログラム」の充実を図り、現代ニーズに対応した教員養成カリキュラムの実施を開始した。併せて教員志望学生の意識改革、教員採用相談などキャリア形成を支援するため、4 名の公立学校校長経験者を支援スタッフに迎え「教職支援室」を 4 月に設置し、キャリア相談を随時受け付けるなど学生支援体制の充実を図った。
- ・工学部では、学生の学修時間適正化のために、1 週間の平均自主学修時間が 2.5 時間以上の科目を抽出し、学生への課題の出題方法や授業方法の工夫等について担当教員に聞き取り調査を行った。この調査結果を踏まえ、自主学習を促す方法に関して検討を行った。
- ・4 月に設置した生命環境学部では、主体的に学ぶ姿勢を大学入学早々身につけさせることを目的として、グループによる共同作業、討論を中心とした「生命環境基礎ゼミ」を、学部全 1 年次生の必修科目とした。授業は、協調性、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を涵養するため、学生が主体的に問題を発見し、最善の答えを自ら考えて導く能動的学修（アクティブラーニング）とし、学生に授業を通して、専門を異にする他学生に対して分かりやすく話をすることや、広い学問分野に対する興味と理解を持つことの重要性を学ばせた。

② 教育方法等の改善(大学院生)

- ・教職大学院では、外部委員を加えた「教育研究協議会（平成 25 年 2 月）」、「教員の資質向上に関する委員会（7 月と平成 25 年 2 月）」等で意見交換を行い、山梨県から開講を強く要望があった「教科教育特論」と学部卒院生の指導に特化した「教育実践演習」を平成 25 年度から新たに開講することとした。また、学校現場の需要が増大している特別支援教育に関わる必須教養の導入を平成 26 年度に向けて検討することとした。
- ・博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」では、全ての講義（約 40 本）をいつでも自発的に受講できる e-learning システムの設置、実験機器を集中した共通ラボの設置、自由に討論できる場としてのカフェを設置するとともに、異分野の学生、教員と討論する月例研究発表会（12 回開催）を開催した。また海外の優秀な学生獲得のため、国外での広報活動を実施するとともに国外連携機関（北米 3、欧米 5、アジア 4）や現地での入試を行い、平成 25 年 4 月入学生として、国内外から修士 13 名（うち海外 1 名）、博士課程 7 名（うち海外 3 名）を受け入れた。

③ 学生支援の充実

- ・保健管理センター内に学生の精神的健康面の充実を図るために設置された学生メンタルサポート室の利用状況は、学生の利用が延べ 1,237 名（前年度から 85 名増）であった。特に、医療機関受診者の来談数が増加しており、臨床心理士によるサポート機能充実の成果が認められた。また、当該学生に係わる教職員・保護者からの相談（職員：延べ 469 件、家族：延べ 111 件）にも応じており専門的な観点から問題解決に向け、引き続き多面的な対応ができるよう取り組んだ。
- ・長引く経済不況による授業料免除申請者の増加や東日本大震災に伴う被災学生への支援を行うため、平成 24 年度予算において授業料等免除枠を確保し、前期・後期の授業料免除延べ 1,346 名（全額免除 343 名、半額免除 1,003 名）・225,509 千円、入学料免除 39 名（全額免除

2名、半額免除37名)・5,781千円の免除を実施し、経済面において支援を行った。

- ・教育人間科学部、生命環境学部では、学生の意見を取入れた学部運営を進めることを目的に、「学生と学部長の懇談会に関する要項」を制定し、平成24年度から懇談会を開催することとした。教育人間科学部では学生代表12名と、生命環境学部では学生代表4名と学部長等との第一回懇談会を開催した。懇談会では、学生から修学環境、進路活動、学生生活に関することなど意見・要望を聞くとともに、学部に対する感想など幅広く懇談し、学生の意見を学部運営、大学運営に反映させ平成25年度以降においても継続して実施する。
- ・集団研修を通じて健全な課外活動のあり方を理解し、併せてリーダーシップの養成を図るとともにサークル活動の質的向上に資することを目的として、学生サークルのリーダーを対象とした「甲府キャンパスリーダーズ研修会」を開催し、学生148名が受講した。また、研修会終了後、研修会に関するアンケート及びサークル活動に関するアンケートを実施し、研修会運営上の課題及びサークル活動に関する学生からの要望等を把握した。
- ・老朽化した課外活動施設A棟の改修工事を行い、新たに男女別のトイレを整備し、建物各ドアにオートロックを採用、北側の窓ガラスを二重構造とするなど、利便性ととも防犯、防音性能を向上させた。

④ 個性・特色ある教育の取り組み

- ・将来、基礎医学研究や臨床医学研究を志す医学科学生に対し、世界の第一線で活躍しうる人材を育成することを目的に、平成17年にライフサイエンス特進コースを設置した。平成24年度には、文部科学省の「基礎臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業」の採択を受け、特進コースと大学院を融合・連動させた「リエゾンアカデミー」を創設し、学部と大学院との一貫研究教育制度を整備することで、医学部卒業後の早期学位取得と医学研究者としての早期自立を可能とした。なお、ライフサイエンス特進コースの特待生2名が、第2回サイエンス・インカレ研究発表会において、文部科学省大臣表彰及び独立行政法人科学技術振興機構理事長賞をそれぞれ受賞した。
- ・「語学教育科目におけるスチューデント・アシスタント実施要項」を制定し、英語授業の改善を図るため11月から授業にSA(英語を母語とする外国人留学生)5名を配置した。受講学生の65%が積極的に英語でのコミュニケーションができたと評価するなど、主体的に学ぶ取り組みとして、コミュニケーション能力向上などの教育効果が確認できた。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・文部科学省平成24年度「大学間連携共同推進事業(分野連携)」に「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」が採択され、千歳科学技術大学と連携しながら、e-learningによる学生ポートフォリオの構築に取り組むとともに、学修時間の増加に繋がる教育方法について検討し、平成25年度には、到達度テストにつながるプレースメントテスト(数学、英語、日本語、情報、学修観の5分野)を実施する。
- ・福井大学と相互評価を平成23年度に続き実施した。平成24年度は、教職大学院における教員養成、地域教育界への貢献・連携などについて、互いに優れた点を評価・確認した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取り組み

- ・トムソンロイター社の学術文献データベースWeb of Science及びIn Citesを導入し、研究者自らの研究領域におけるポジション及び研究水準の把握が容易となり、研究成果の分析、重点研究領域及び学際領域の研究計画の策定など、戦略的に研究活動を支援し、研究の質向上を図った。
- ・融合研究の更なる推進と研究成果の臨床応用の取り組みを強化するため、「融合研究臨床応用推進センター」を11月に設置し、花粉症プロジェクトに着手した。
- ・文部科学省の「科学技術人材育成費補助事業：女性研究者研究活動支援事業」に本学の取り組みが採択され、平成24年9月に全学共通の学内組織として「女性研究者支援室」を開設した。

近隣保育園と一時預かり事業等の連携を開始し、学内への周知を図るなど、支援環境の整備を行った。

- ・若手研究者育成支援の一環として、学外から任命した客員教授等が若手研究者に研究内容への意見や指導を行い、今後の研究活動に役立てる「シーズインキュベーション」を年2回開催した。(受講6名)
- ・文部科学省の「科学技術人材育成費補助事業：テニユアトラック普及・定着事業」の「機関選抜型」に3名(大学院医学工学総合研究部工学学域2名、クリーンエネルギー研究センター1名)選定された。

② 国際的水準の研究推進

- ・NEDOプロジェクトにおいて、電極触媒、電解質膜等の研究開発を行い、論文18報、国際学会43件(招待8件)、国内学会で34件(招待5件)発表した。この研究成果を応用した共同研究に、平成24年度から三菱自動車工業株式会社が参加した。
- ・事業の効果及び発展性の観点から、グローバルCOE終了後に継承すべき事業を検討し、今後の事業計画を策定のうえ、学内経費によるプロジェクト定着事業として流域総合水管理研究教育拠点形成事業を平成25年度に実施することとした。
- ・生命環境学部教授が、クローン技術に関する研究において、クローンを何世代にも渡って作り続ける技術を開発し、26世代ものクローンマウスの作出に成功した。その成果は優良家畜の飼育や絶滅危惧種の保全に繋がるものであり、米科学誌「セル・ステムセル」に掲載された。また、成体マウスの脳神経細胞からクローンマウスを作出することに世界で初めて成功し、iPS細胞の研究分野で最近注目を集めている初期化に関する新たな知見を提示した。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・ワイン科学研究センターがワイナリー等と連携し、ワイン醸造に関わる人材を養成するプログラムを平成18年度から実施し、フランスの国家資格に準じた試験を行い、本学がワイン科学士の称号を授与している(これまでに37名に授与)。平成24年度の国産ワインコンクールでは、金賞受賞ワインの50%が、本プログラム受講者が製造に関わっているワインとなった。また、ワイン品質の向上により、ヨーロッパの厳しい「ワイン法」を甲州ワインがクリアし、全国で初めてヨーロッパに輸出された。これらが高く評価され、全国イノベーション推進機関ネットワーク主催の第2回地域産業支援プログラム表彰事業の優秀賞を受賞した。
- ・45名の学生が運営の主体となっている「子ども図書室」には、平成24年度1,840名(前年度から557名増)の来室者があり、地域の子どもの図書館として定着するとともに、子どもの読書推進および学生の実践的教育の場として有効に機能している。また、子ども図書室は「地域の子どもの読書活動」の推進を目的として山梨県立図書館と連携し、年間5回の「子どもの読書活動推進スキルアップ講座」を開催した。総参加者数は361名であった。
- ・地域防災・マネジメント研究センター(工学部土木環境工学科)が山梨県と協働して、防災研修会・水害編の開催、山梨減災情報システムの自治体導入支援、峡南地方中山間地域の孤立化対策の研究などを通じて、地域防災に関する人材育成、研究開発、普及・啓発等に取り組んだ。
- ・南アルプス市と包括的連携協定を締結し、南アルプス市で生産される果樹等資源の高度利用を図るため、JSTのA-STEP(研究成果最適展開支援事業)「油脂生産酵母を利用した低価値な再生可能資源の高度利用」により採択され、ライオン株式会社と共同研究開発を開始した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・企業等と連携し、ブドウポリフェノールの抗アレルギー物質の探索に関連する花粉症研究プロジェクトをスタートさせた。
- ・東京理科大学等と複合領域「知財群」創造的活用ネットワーク構築事業(経済産業省)に平成23年度に引き続き採択され、産学連携スペシャリストを雇用し、月1回程度の検討会議や、

ブレインストーミングを開催した。また、平成 25 年度からの自立的な活動に向けて検討を行い、9 大学 1 企業を正会員、8 大学を協力会員とする「大学知財群活用プラットフォーム」を構築し推進することとした。

- ・国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）活動を強化充実するために特許群の形成、海外企業への技術移転アプローチ、UCIP 加盟大学の契約交渉や実務のサポート、海外展示会に出展、参加した。この活動により、本学と県内中小企業及びニューメキシコ大学サイエンステクノロジーセンター間で共同研究契約を締結した。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・レスター大学（英国）と大学間学術教育交流協定を締結し、教育研究交流へ向けて活動を開始した。
- ・外国人留学生と日本人学生との交流を促進させるための「国際交流スペース」を設置した。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組み

- ・文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に選定され、慶應義塾大学等と連携して、「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」事業を開始し、地域がん医療に貢献するがん専門医療人養成に重点を置くコースとして、「地域がん特進コース」を設置し、平成 25 年度からの学生受入れに向けて準備を進めた。また、がん治療の幅広い知識習得のため、連携大学である信州大学との共催によるセミナーを開催した。
- ・文部科学省採択事業「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」（平成 20 年度採択）において、引き続き高度医療専門医養成に関する腹部内視鏡手術講習会や臨床研究支援・基礎講座等の諸事業を実施した。専門医プログラムには 187 名が登録し、講習会等（年 12 回開催）に延べ 268 名が参加した。また、大学間交流研修については、これまで短期研修のみの実施であったが、1 ヶ月以上の中長期研修を初めて実現させるなど、8 名（うち、中長期研修参加者 4 名）の交流研修を実施した。

② 診療面の取組み

- ・MR ガイド下集束超音波治療装置及び強度変調放射線治療装置等の最新医療機器を導入し、これらの装置を活用した治療を山梨県内で初めて実施した。特に、MR ガイド下集束超音波治療装置は、全国の国立大学附属病院に先駆けて導入しており、最先端の治療方法の確立に活用している。
- ・前立腺がんの摘出手術をより安全・確実に行うことが可能な手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入を決定した。これを受け、導入後の諸課題等に対応するため、ワーキングを 3 回開催するとともに、トレーニング用のシミュレーターを導入した。
- ・山梨県地域医療再生計画に基づく高度・専門医療提供体制の整備として、放射線治療棟を建設するとともに、同棟への放射線治療装置（強度変調放射線治療装置及び新型リニアック）の設置により、がん放射線治療の強化を図った。また、県内初となる強度変調放射線治療装置の導入に伴い、従来の装置では不可能であったがん放射線治療法である強度変調放射線治療を開始した。
- ・4 月に山梨県と山梨 DMAT に関する協定を締結し、山梨 DMAT 指定病院の指定を受けた。また、新たに DMAT（災害派遣医療チーム）を 2 班追加して 3 班編成とするとともに、各種訓練への参加や事故（笹子トンネル天井板落下事故）現場への出動を行い、災害医療体制の充実・強化を図った。
- ・平成 23 年度に定めた後発医薬品切り替え医薬品選定基準に基づいて後発医薬品への切り替えを促進した結果、後発医薬品の採用比率は金額ベースで 5.8%と、平成 23 年度の 4.2%を上回った。

③ 運営面の取組み

- ・各診療科・病棟別の平成23年度実績を統計資料として病院執行部会・病院運営委員会で報告し、増収への意識啓発を図った。また、病院執行部会において経営指標データを随時示すことにより、病院の経営状況を執行部で共有した。このほか、平成23年度の経営指標等を取りまとめた「病院報告書」を病院イントラネットに掲載して常時閲覧可能とし、情報共有を図った。これらの取組みの結果、平均在院日数（一般）が13.8日と前年度比で0.7日短縮するとともに、入院・外来ともに1人1日当たり単価が平成23年度より上昇し、増収（約150.63億円。平成23年度から約6.43億円増加）につながった。
- ・医療スタッフの増員に伴う収入額への影響等をシミュレーションして検討した結果、業務の数値目標を設定した上で医療スタッフ6名（平成24年度採用5名、平成25年度採用1名）の増員を決定した。
- ・医療材料の見直し・切り替え等を継続して実施し、国立大学病院データベースセンターから提供されるデータを活用するとともに、新たに価格交渉落札方式を採用するなど、経費削減に努めた結果、医薬品費率は22.55%（前年度23.47%）、診療材料費率は12.19%（前年度12.90%）、材料費率全体としては、35.96%（前年度37.99%）と改善された。
- ・病院再整備に関する各種委員会において、増築棟の詳細プラン及び既存棟の基本プランについて検討し、増築棟詳細プランは9月、既存棟基本プランは3月に決定した。また、増築棟建設工事については、3月に契約・着工した。
- ・臨床教育センターの取組みとして、臨床研修の円滑な実施を図るため、従来の規定等を見直し、臨床研修に関する詳細な事項を定めた「医師又は歯科医師臨床研修規程」及び「医師又は歯科医師臨床研修に係る修了判定基準」を新たに制定した。また、研修プログラムの見直し及びシミュレーションセンターにおけるシミュレーターの拡充を行うとともに、広報活動を積極的に行った。

(5) 附属学校の充実

- ・不登校傾向の児童、日常生活に不安を持っている児童に対し、附属学校教員と大学教員が連携協力を図り、より充実した教育相談（小学校279件、中学校148件）を実施した。
- ・地域のニーズにこたえるため、附属中学校生徒のための山梨大学特別授業（10講座（参加者：280名））及び特別支援教育基礎研修会（参加者：63名）を行い、附属学校園の運営や教育活動に反映した。また、県立校・公立校教員との人事交流（小学校4名、中学校3名、特別支援学校8名）に努めるなど、地域におけるモデル校としての機能を果たした。
- ・各学校園の運営方針、活動等に関し、第三者からの意見を積極的に取り入れるため、学校評議会を設け、外部有識者に委員を委嘱した。各学校園において、学校評議会を年2回開催しており、外部有識者からの助言・提言を、運営等の改善等に役立てた。

3. 沿革

<旧山梨大学>

昭和24年 5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

<旧山梨医科大学>

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和58年 4月	医学部附属病院設置
昭和61年 4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年 6月	実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

<山梨大学>

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年 4月	キャリアセンター設置
平成20年 4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年 4月	教職大学院(教育実践創成専攻)設置
平成24年 4月	生命環境学部設置

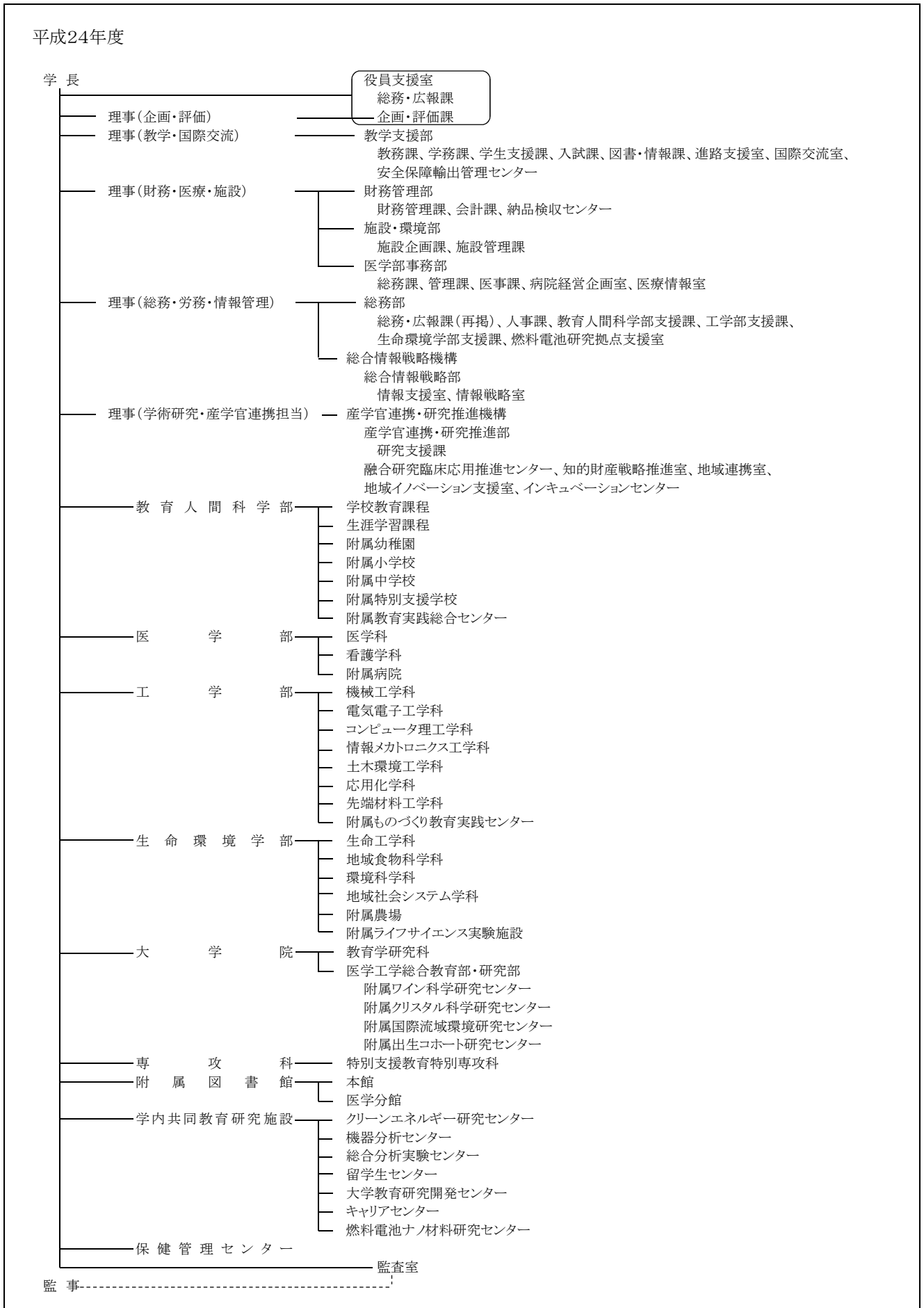
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

山梨県甲府市
 本部、教育人間科学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部
 山梨県中央市
 医学部、医学工学総合教育部・研究部

8. 資本金の状況

34,314,302,930円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成24年 5月 1日現在）

総学生数	4,981人
学士課程	3,994人
修士課程	677人
博士課程	282人
専門職大学院	28人 等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	前田秀一郎	平成21年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成 5年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年10月 同 医学工学総合研究部長 同 医学部長 平成21年 4月 同 学長
理事（学術研究・産学官連携・「グローバル人材育成」担当）	新藤久和	平成24年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成 9年 1月 山梨大学工学部教授 平成14年 4月 同 評議員 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年 4月 同 評議員 平成24年 4月 同 理事・副学長
理事（教学・国際交流担当）	川村隆明	平成24年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成 4年 4月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同 教育人間科学部教授 平成19年 4月 同 教育人間科学部長 同 大学院教育学研究科長 平成21年 4月 同 理事・副学長
理事（財務・医療・施設担当）	佐藤 悠	平成24年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成 7年 6月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成21年 4月 同 評議員 平成23年10月 同 理事・副学長

理事（総務・労務・情報管理担当）	栗山雅秀	平成24年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	昭和57年 4月 文部省採用 平成21年 7月 文部科学省退職 平成21年 7月 政策研究大学院大学大学運営局長 平成21年11月 同 理事（役員出向） 平成23年 4月 山梨大学理事（役員出向） 平成23年 6月 同 理事・副学長
理事（企画・評価・「国際・大学知財本部コンソーシアム」担当）	田中正男	平成24年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成16年 4月 山梨大学知的財産経営戦略本部 特任調査専門員 平成18年 4月 同 研究支援・社会連携部長 平成20年 4月 同 産学官連携・研究推進部長 平成21年 4月 同 理事 平成21年 8月 同 理事・副学長
監事（常勤）	木村富司雄	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	平成14年 6月 東京エレクトロン(株) 常勤監査役 平成20年 4月 山梨大学監事
監事（非常勤）	古井明男	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	平成 8年 4月 社会福祉法人穴山の里理事 平成 9年 4月 日本弁護士連合会理事 平成24年 4月 山梨大学監事（非常勤）

1 1. 教職員の状況（平成24年 5月 1日現在）

<p>教員 1,453人（うち常勤770人（うち、外部資金等により雇用する者96人）、非常勤683人） 職員 1,671人（うち常勤937人（うち、病院診療収入等により雇用する者263人）、非常勤734人）</p> <p>（常勤教職員の状況（外部資金及び病院診療収入等により雇用する者を除く。）） 常勤教職員は前年度比で13人（0.96%）減少しており、平均年齢は39.903歳（前年度41.800歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p>

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	56,148	固定負債	13,531
有形固定資産	55,029	資産見返負債	8,296
土地	23,858	センター債務負担金	1,953
減損損失累計額	△ 17	長期借入金	2,171
建物	28,869	長期未払金	944
減価償却累計額	△ 10,366	引当金	
減損損失累計額	△ 13	退職給付引当金	87
構築物	1,587	資産除去債務	80
減価償却累計額	△ 864	流動負債	10,550
工具器具備品	23,910	運営費交付金債務	1,315
減価償却累計額	△ 15,278	寄附金債務	1,539
図書	2,748	前受受託研究費等	1,719
その他の有形固定資産	595	預り金	290
その他の固定資産	1,119	未払金	5,101
流動資産	11,078	その他の流動負債	585
現金及び預金	7,100	負債合計	24,080
未収附属病院収入	2,895	純資産の部	
その他の流動資産	1,084	資本金	34,314
		政府出資金	34,314
		資本剰余金	△ 130
		利益剰余金	8,962
		純資産合計	43,146
資産合計	67,226	負債純資産合計	67,226

(注)なお、数値については全て四捨五入して表示している。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	30,683
業務費	1,631
教育経費	1,778
研究経費	9,328
診療経費	125
教育研究支援経費	2,139
受託研究費	14,873
人件費	41
その他	625
一般管理費	137
財務費用	6
雑損	
経常収益 (B)	31,478
運営費交付金収益	8,168
学生納付金収益	2,971
附属病院収益	15,295
受託研究等収益	2,109
その他の収益	2,935
臨時損益 (C)	△ 18
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	777

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,418
人件費支出	△ 15,336
その他の業務支出	△ 11,526
運営費交付金収入	9,294
学生納付金収入	2,805
附属病院収入	15,062
その他の業務収入	4,118
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,660
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	159
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,917
VI 資金期首残高 (F)	3,183
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,100

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	9,235
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	30,701 △ 21,466
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	882
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	△ 6
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 16
VIII 機会費用	211
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,306

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比4,405百万円（7.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の67,226百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、総合研究棟（生命環境学部1号館等）の改修工事等により1,627百万円（9.6%）増の18,490百万円となったこと、現金及び預金が、業務達成基準を採用したことに伴う現金の繰越等により1,217百万円（20.7%）増の7,100百万円となったこと、工具器具備品が、教育研究診療等に必要な機器の取得により1,084百万円（14.4%）増の8,632百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地が、減損損失により17百万円（0.1%）減の23,841百万円となったこと、医療品及び診療材料が、払い出しを行ったことにより16百万円（4.1%）減の387百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は3,175百万円（15.2%）増の24,080百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が、新たな借入を行ったことにより1,263百万円（139.1%）増の2,171百万円となったこと、未払金が、リース資産の更新に伴う短期リース債務の増加等により1,096百万円（27.4%）増の5,101百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前受受託研究費等が、購入資産の減価償却額が増加したことに伴う見合い分の前受受託研究費等が減少等により533百万円（23.7%）減の1,719百万円となったこと、財務・経営センター債務負

担金が、償還により432百万円（15.7%）減の2,328百万円（1年以内返済予定分を含む）となったこと、建設仮勘定見返運営費交付金が、建物等の完成に伴う本勘定への振替により224百万円（68.7%）減の102百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は1,230百万円（2.9%）増の43,146百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が、777百万円（9.5%）増の8,962百万円となったこと、資本剰余金が、特定資産の増加により、453百万円（77.7%）増の△130百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は871百万円（2.9%）増の30,683百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、附属病院再整備による医療消耗器具備品費等の設備関係費の増加や建物等の資産が増加したことに伴う減価償却費の増加等により、311百万円（3.5%）増の9,328百万円となったこと、受託研究経費が、受託研究の獲得に努めたこと等により前年度比300百万円（16.3%）増の2,139百万円となったこと、教育経費が、総合研究棟（生命環境学部1号館等）の改修に伴う費用の増加等により251百万円（18.2%）増の1,631百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が、図書費の減少等により94百万円（42.9%）減の125百万円となったこと、役員人件費が、退職金が発生しなかったこと等により88百万円（45.0%）減の107百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は534百万円（1.7%）増の31,478百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来患者の受入れの増加や入院診療単価の増加等により708百万円（4.9%）増の15,295百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究費等の受入額増加に伴う執行額の増加等により前年度比338百万円（19.1%）増の2,109百万円となったこと、補助金等収益が、補助金等の受入額増加に伴う執行額の増加等により前年度比223百万円（46.3%）増の705百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減に伴う運営費交付金の減少等により、918百万円（10.1%）減の8,168百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、減価償却期間満了に伴う資産見返物品受贈額戻入額の減少により132百万円（80.8%）減の31百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損による1百万円、減損損失による17百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は340百万円(30.5%)減の777百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは320百万円(6.8%)減の4,418百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が724百万円(96.9%)増の1,472百万円、附属病院収入が643百万円(4.5%)増の15,062百万円、受託研究等収入が140百万円(9.9%)増の1,559百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が788百万円(7.7%)増の△10,997百万円、人件費支出が343百万円(2.3%)増の△15,336百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,930百万円(53.8%)減の△1,660百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が6,300百万円(36.8%)減の△10,800百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が6,500百万円(37.6%)減の10,800百万円、定期預金等の払戻による収入が4,100百万円(47.7%)減の4,500百万円となっていることが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,222百万円(114.9%)増の159百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターから長期借入を行ったことにより収入が1,099百万円(342.2%)増の1,420百万円、リース債務の返済による支出が101百万円(15.1%)減の△569百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは307百万円(2.9%)減の10,306百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院再整備による医療消耗器具備品費等の設備関係費の増加や建物等の資産が増加したことに伴う減価償却費の増加等により、損益計算書上の費用が888百万円(3.0%)増の30,701百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益や受託研究等収益が増加した

こと等に伴い、控除する自己収入等が1,081百万円（5.3%）増の21,466百万円となったこと、機会費用が142百万円（40.3%）減の211百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表 (単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	61,303	63,041	63,260	62,821	67,226
負債合計	21,162	21,729	21,903	20,905	24,080
純資産合計	40,141	41,312	41,357	41,916	43,146
経常費用	27,461	28,354	28,117	29,813	30,683
経常収益	28,692	28,856	29,398	30,945	31,478
当期総損益	1,312	1,108	1,309	1,118	777
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,094	5,563	4,124	4,739	4,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,474	△ 1,632	△ 4,194	△ 3,589	△ 1,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,436	△ 1,654	△ 1,410	△ 1,063	159
資金期末残高	2,300	4,577	3,097	3,183	6,100
国立大学法人等業務実施コスト	11,032	11,913	10,117	10,613	10,306
(内訳)					
業務費用	9,840	10,274	8,509	9,428	9,235
うち損益計算書上の費用	27,479	28,371	28,119	29,813	30,701
うち自己収入	△ 17,639	△ 18,097	△ 19,609	△ 20,385	△ 21,466
損益外減価償却相当額	856	829	899	871	882
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△ 70	△ 15	9	6	△ 6
引当外退職給付増加見積額	△ 106	298	249	△ 45	△ 16
機会費用	512	527	450	353	211
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 資産合計について、現金・預金及び建物の増等により、昨年度に比して4,405百万円増加している。

(注2) 負債合計について、長期借入金及び未払金の増等により、昨年度に比して3,175百万円増加している。

(注3) 財務活動によるキャッシュ・フローについて、長期借入れによる収入の増等により、昨年度に比して1,222百万円増加している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は49百万円と、前年度比437百万円（89.9%）減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比595百万円（10.9%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,165百万円と、前年度比6百万円（0.5%）減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比351百万円（18.1%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△85百万円と、前年度比36百万円（29.5%）増となっている。これは、教育経費が前年度比72百万円（45.7%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△334百万円と、前年度比70百万円（17.4%）増となっている。これは役員人件費が前年度比88百万円（45.0%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部研究科等	840	457	622	486	49
附属病院	1,108	682	1,274	1,171	1,165
附属学校	△ 21	△ 137	△ 45	△ 121	△ 85
その他	—	—	—	—	—
法人共通	△ 696	△ 501	△ 569	△ 404	△ 334
合計	1,230	501	1,282	1,132	795

(注1) 20年度から、その他セグメントの内容を学部研究科等セグメント及び附属学校セグメントに再編成した。

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は33,078百万円と、前年度比936百万円(2.9%)増となっている。これは、生命環境学部1号館等の改修工事が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は18,072百万円と、前年度比2,628百万円(17.0%)増となっている。これは、基幹整備工事による自家発電設備の設置や病院再整備事業の着工が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,701百万円と、前年度比112百万円(2.3%)減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は11,376百万円と、前年度比954百万円(9.2%)増となっている。これは、業務達成基準を採用したことに伴う現金の繰越による現金および預金の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部研究科等	31,434	35,695	32,985	32,142	33,078
附属病院	14,721	12,658	14,974	15,444	18,072
附属学校	4,245	4,719	4,803	4,813	4,701
その他	—	—	—	—	—
法人共通	10,903	9,969	10,498	10,422	11,376
合計	61,303	63,041	63,260	62,821	67,226

(注1) 20年度から、その他セグメントの内容を学部研究科等セグメント及び附属学校セグメントに再編成した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益777,216,671円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、91,480,887円を目的積立金として申請している。

平成24年度においては、目的積立金の取崩しは行っていない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟（生命環境学部1号館等）（取得原価845百万円）

医学部附属病院高エネルギー棟（取得原価477百万円）

医学部附属病院RI貯留施設（取得原価465百万円）

医学部附属病院自家発電設備（取得原価439百万円）

ライフサイエンス実験棟（取得原価325百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	27,502	31,669	29,092	33,126	28,054	31,078	29,493	32,005	33,331	35,880	
運営費交付金収入	9,940	10,953	9,657	10,403	9,927	9,927	9,918	10,961	9,737	10,461	(注1)
補助金等収入	—	513	—	1,732	—	1,320	157	661	—	1,705	(注2)
学生納付金収入	2,747	2,720	2,767	2,749	2,864	2,774	2,876	2,821	3,055	2,801	
附属病院収入	11,871	12,159	12,577	12,800	12,599	13,944	13,972	14,420	14,610	15,060	(注3)
その他収入	2,944	5,324	4,091	5,442	2,664	3,113	2,570	3,141	5,929	5,853	
支出	27,502	29,989	29,092	33,192	28,054	29,216	29,493	30,756	33,331	34,388	
教育研究経費	8,588	8,435	7,810	8,060	10,767	10,059	10,895	10,949	11,132	10,663	(注4)
診療経費	12,816	13,301	14,438	14,534	14,246	14,582	15,534	15,827	16,781	16,053	(注5)
一般管理費	3,319	3,425	2,910	3,219	—	—	—	—	—	—	(注6)
その他支出	2,779	4,828	3,934	7,379	3,041	4,575	3,064	3,980	5,418	7,672	
収入－支出	—	1,680	—	△66	—	1,862	—	1,249	—	1,492	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には平成23年度以前の繰越運営費交付金債務を含むため、予算額に比して決算額が724百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が1,705百万円多額となっております。

(注3) 附属病院収入について、外来患者数の受入増や入院診療単価の増等により、予算額に比して決算額が450百万円多額となっております。

(注4) 教育研究経費において、給与改正臨時特例法に基づく人件費の支出減等により、予算額に比して決算額が469百万円少額となっております。

(注5) 診療経費について、退職金や目的積立金の支出減等により、予算額に比して決算額が728百万円少額となっております。

(注6) 一般管理費については、平成22年度の年度計画予算より削除することとされたため、教育研究経費に含めて表示しております。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 31,478 百万円で、その内訳は、附属病院収益 15,295 百万円 (48.6% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 8,168 百万円 (25.9%)、学生納付金収益 2,971 百万円 (9.4%)、その他の収益 5,044 百万円 (16.0%) となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 24 年度新規借入れ額 1,420 百万円、期末残高 4,656 百万円 (既往借入れ分を含む。))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

平成24年度においては、生命環境学部の設置に伴い、新棟の建設、附属農場やライフサイエンス実験施設に係る維持管理等の運営支援を行った。

また、教育人間科学部及び工学部の改組等に伴い、既設学部等からの教員を再配置するために、建物の改修工事を行った。

さらに、大学改革に係る施策や教育研究環境の整備に係る事業を開始し、各事業は順調に進捗している。

一方、学生への支援事業については、長引く経済不況の中で、授業料免除申請者の増加や東日本大震災に伴う被災学生対応するため、総額225,509千円の授業料免除を行い、経済面において支援を行った。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,869百万円 (41.2%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 2,960百万円 (25.1%)、受託研究等収益2,039百万円 (17.3%)、寄附金収益542百万円 (4.6%)、補助金等収益568百万円 (4.8%)、その他828百万円 (7.0%)、となっている。

なお、事業に要した経費は、教育経費1,383百万円、研究経費1,713百万円、教育研究支援経費124百万円、受託研究費2,081百万円、受託事業費24百万円、人件費6,134百万円、一般管理費291百万円、その他8百万円となっている。

今後は、新設の生命環境学部や改組後の教育人間科学部及び工学部に係る事業等において、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生への支援にかかる事業については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を行うことにしている。

イ 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

山梨大学医学部附属病院は、診療を通じて医学の教育及び研究に資することを目的として設置されており、「一人ひとりが満足できる病院」を理念とし、「共に考える医療」、「質の高い安全な医療」、「快適な医療環境」、「効率のよい医療」及び「良い医療人の育成」を目標に掲げ、診療、教育及び研究に取り組んでいる。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

- ① 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割
山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。
- ② 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割
特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。
- ③ 地域から期待される機能
地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。
- ④ 附属病院再整備事業
平成 25 年 3 月から平成 27 年 6 月にかけて新病棟を建設予定であり（総額約 73 億円）、平成 27 年 12 月から平成 30 年 12 月にかけて、外来・中央診療棟・旧病棟の改修を行う予定である。（総額約 63 億円）その他自家発電設備の増設、高圧受配電設備の改修等、基幹・環境整備についても、平成 27 年度末にかけて行う予定となっている。また医療機器の整備にあっては、年平均で約 12 億円の整備が必要となる。とりわけ、新病棟を建設する平成 26 年度から平成 27 年度にかけては、約 50 億円の整備が予定されている。さらに、外来・中央診療棟・旧病棟の改修時においても、相当の医療機器の整備が必要となる。

3 平成 24 年度の取り組み等

(1) 平成 24 年度の主な取り組み

- ① 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割
 - ・文部科学省採択事業「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」において、引き続き各種講習会等や連携大学との交流研修を実施した。
 - ・平成 24 年度から「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業を開始し、セミナーを開催したほか、大学院コース「地域がん特進コース」開始に向けた準備を行った。
 - ・医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着の促進を目的とした山梨県地域医療支援センターを、平成 25 年度に設置するため、山梨県と連携しながら検討を行った。
- ② 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割
 - ・病院再整備委員会及び病院再整備準備室を中心に、増築棟の詳細プラン及び既存棟の基本プランについて検討し、増築棟詳細プランは 9 月、既存棟基本プランは 3 月に病院運営委員会において決定した。増築棟建設工事については、3 月に契約・着工した。また、将来見込まれる来院患者数増加への対応や、スペース有効活用のため、患者用立体駐車場の建設について検討を行い、平成 25 年度に整備することを決定した。
 - ・山梨県内でも特に医療機関や人的医療資源が少なく、基本的な医療提供体制が脆弱である峡南医療圏について、山梨県とともに自治体病院と社会保険病院の経営統合を支援し、両病院の経営統合に関する基本協定の締結に至った。また、峡南北部二病院統合協議会に参画して、人事・組織・財務等にかかる基本的な方針をまとめた「峡南北部二病院の統合にかかる基本計画」を策定した。

- ・ 県内初となる子宮筋腫に対する集束超音波治療を開始したほか、先進医療「光トポグラフィ検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助」の届出申請が受理されるなど、高度先進医療の推進を図った。
- ・ 前立腺がんの摘出手術をより安全・確実に行うことが可能な手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入を決定し、準備を行った。
- ・ 形成外科及び循環器救急センターを新設し、診療体制の充実を図った。
- ・ 医療従事者の増員・待遇改善等を行い、安定した診療体制の維持や機能強化を図った。

③ 地域から期待される機能

- ・ 山梨県地域医療再生計画に基づく高度・専門医療提供体制の整備として、放射線治療棟を建設するとともに、同棟への放射線治療装置（強度変調放射線治療装置及び新型リニアック）の設置により、がん放射線治療体制の強化を図った。また、県内初となる強度変調放射線治療装置の導入に伴い、従来の装置では不可能であったがん放射線治療法である強度変調放射線治療を開始した。
- ・ 山梨県と山梨 DMAT に関する協定を締結し、山梨 DMAT 指定病院の指定を受けた。また、新たに DMAT（災害派遣医療チーム）を 2 班追加して 3 班編成とするとともに、各種訓練への参加や事故（筐子トンネル天井板落下事故）現場への出動を行い、災害医療体制の充実・強化を図った。

増収に向けた取り組み

- ① 各診療科・病棟別の平成 23 年度実績を統計資料として病院執行部会・病院運営委員会で報告し、増収への意識啓発を図った。また、病院執行部会において経営指標データを随時示すことにより、病院の経営状況を執行部で共有した。このほか、平成 23 年度の経営指標等をとりまとめた「病院報告書」を病院イントラに掲載して常時閲覧可能とし、情報共有を図った。これらの取り組みの結果、平均在院日数（一般）が 13.8 日と前年度比で 0.7 日短縮するとともに、入院・外来ともに 1 人 1 日当たり単価が前年度より上昇し、附属病院収益が前年度から約 708 百万円増加した。
- ② 本院諸料金規程の改正（遺伝性腫瘍関連遺伝子検査に係る私費料金の設定、先進医療開始に伴う料金設定、陥入爪矯正術（ブレイスクイック）の開始に伴う料金設定、ロタリックス予防接種料の設定）及び診療報酬における新たな施設基準の取得により、増収を図った。
- ③ 医療スタッフの増員に伴う収入額への影響等をシミュレーションして検討した結果、病院長裁量により、業務の数値目標を設定した上で下記のとおり増員及び増員決定を行った。
 - ・ MRI 装置及びリニアックの増設に伴って見込まれる MRI 検査件数及び放射線治療件数の増加に対応するため、診療放射線技師 3 名を増員した。
 - ・ 診療報酬（リハビリテーション料）の算定数の増加、及び新たなリハビリテーション料算定のための施設基準充足のため、理学療法士 1 名及び作業療法士 1 名を増員した。
 - ・ 手術件数増加に伴う術中迅速診断件数増加対応のため、臨床検査技師 1 名を平成 25 年度に増員することとした。

医療材料・医療機器購入経費の削減

- ① 医療材料の見直し・切り替え等を継続して実施し、国立大学病院データベースセンターから提供されるデータを活用するとともに、新たに価格交渉落札方式を採用するなど、経費削減に努めた結果、医薬品費率は 22.5%（前年度 23.5%）、診療材料費率は 12.2%（前年度 12.9%）、材料費率全体としては、36.0%（前年度 38.0%）と改善された。
- ② 高額医療機器について、より効率的かつ適正な整備が図れるよう、従来の審議機関を

見直して新たに医療機器整備委員会を設置し、平成 25 年度整備対象となる高額医療機器の導入の可否を必要性・効率性・経済性等の観点から審議した。

後発医薬品の促進

平成 23 年度に定めた後発医薬品切り替え医薬品選定基準に基づいて後発医薬品への切り替えを促進した結果、後発医薬品の採用比率は金額ベースで 5.8%と、前年度の 4.2%を上回った。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 15,295 百万円（87.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 1,591 百万円（9.1%）、その他 499 百万円（2.9%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 9,328 百万円（57.5%）、人件費 6,563 百万円（40.4%）、その他 329 百万円（2.0%）となり、差引 1,165 百万円の発生利益となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,450
人件費支出	△ 6,529
その他の業務活動による支出	△ 7,733
運営費交付金収入	1,612
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	148
特殊要因運営費交付金	99
その他の運営費交付金	1,365
附属病院収入	15,295
補助金等収入	767
その他の業務活動による収入	38
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 3,382
診療機器等の取得による支出	△ 2,175
病棟等の取得による支出	△ 1,916
無形固定資産の取得による支出	△ 53
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	762
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	220
借入れによる収入	1,420
借入金の返済による支出	△ 121
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 434
借入利息等の支払額	△ 98
リース債務の返済による支出	△ 515
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 32
IV 収支合計 (D=A+B+C)	288
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	12
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 75
寄附金を財源とした活動による支出	△ 7
受託研究及び受託事業等の実施による収入	87
寄附金収入	7
VI 収支合計 (F=D+E)	300

業務活動においては、収支残高は 3,450 百万円となっており、前年度と比較しても 677 百万円増加している。これは、看護環境充実のための看護師増員等の人件費の増加（123 百万円）などによる支出増があったものの、先進医療機器の導入に伴う診療稼働増加等によって、支出増を上回る附属病院収入増（708 百万円）があった事が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△3,382 百万円となっており、前年度と比較しても 1,738 百万円減少している。これは、高精度放射線治療システム等の高額な診療機器を導入したことにより診療機器の取得による支出が 1,001 百万円増加したこと、また、附属病院再整備事業により RI 貯留施設の新営工事等を行ったことにより施設への投資が 1,537 百万円増加したことが主な要因である。

財務活動において、収支残高は 220 百万円となっている。これは、平成 24 年度から行っている施設の再開発整備に伴い、資金調達を国立大学財務・経営センターからの借入金に頼っていることによるものである。更に、平成 30 年度までに累計で 15,828 百万円を借り入れる計画となっていることから、今後その返済資金の確保が経営課題となってくる。

今年度においては、収支合計は 300 百万円となっているが、さらに、期首・期末の病院収入未収金残高差額等「附属病院セグメントにおける収支状況」の作成要領以外の差額を考慮すると、91 百万円となる。これは、附属病院収入を国立大学財務・経営センターに対する借入金償還額に先充当した上で、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものである。結果的に資金的な黒字が発生しているが、今年度予定していた、附属病院の機能の維持向上に必要な診療機器の更新を実施できなかったため、当該資金により翌年度において優先的に実施することとしている。

5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

附属病院では、借入金等により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を返済に先充当している。その状況下で、2,175 百万円の診療機器等の整備を行ったが、緊急性を伴う機器の整備を含め、限られた機器の整備しか実施できなかった。年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多数ある上に、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な新たな医療機器の更新を合わせるとその経費は膨大なものとなる。翌年度以降においても、経営基盤の安定化を図りながら、機器の更新計画の整備を行い、継続的に医療機器の整備を推進することとしている。

このように、教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではあるが、山梨県の拠点病院としての特色を活かし医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与しながら、大学附属病院の使命を果たすため経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

ウ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育人間科学部における教育の理論、実際に関する研究及びにその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

平成 24 年度においては、小中連携・幼小連携による教育の内容の充実、および大学・学部との連携協力体制のあり方について、附属学校園間で、附属学校園の連携について検討を行った。

また、附属学校園が抱える課題及び学部や地域との連携について検討する組織として設置した「附属学校企画運営委員会」において、附属学校が抱える諸課題を整理し、学部・附属が一体となり課題解決を図る中で、附属学校園が抱える課題を整理し、改善策について協議を行った。

さらに、附属学校園と地域の連携強化に向け、組織・運営体制について、学部と協働して検討を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益694百万円(95.5%

(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、寄附金収益22百万円(3.1%)、学生納付金収益10百万円(1.4%)などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費86百万円、人件費726百万円、その他1百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園との連携・協力体制を教育・研究の両面で強化するとともに、小中連携、幼小連携による教育の促進や地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化することとしている。

エ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

平成24年度においては、4月の組織改編(生命環境学部設置、教育人間科学部及び工学部の改組)に伴い、前年度から順次、生命環境学部担当教員を採用するとともに、既設学部等から教員を異動させ、生命環境学部の教育研究体制を整備し、事務組織については、前年度に設置した新学部開設準備支援室を改組し、生命環境学部支援課を設置した。

また、機動的な大学運営を可能とするため、従来の学長裁量定員(教授6名分)を確保し、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用するとともに、産学官連携を推進するため、コーディネーターを採用した。

業務の効率化については、甲府キャンパスの3学部に分散していた会計組織を本部に集中化することにより、効率化及び事務体制の強化を図った。

経費の節減については、電力契約について、甲府キャンパスにおける業務用電力の一部を特定規模電気事業者と契約したことにより、約329万円の削減効果があった。

また、情報入出力サービス運用支援サービス(複写機)の契約については、契約期間をこれまでの4年から6年の長期複数年契約に変更したことにより、年間約632万円の削減効果があった。

さらに、物流管理データを活用し、購入している医療材料・衛生材料の見直しを行い、経費節減への取り組みを進め、前年度と比較して年間約4.7百万円の削減を図ることができた。

一方、より良い修学環境を確保するため、講義室・課外活動施設及びトイレの改修整備を行った。

また、省エネ対策として、建物のペアガラス、遮熱塗料を施工することにより、冷暖房負荷の軽減やCO₂の削減を図るとともに、環境負荷の低減に向け、網戸の設置、廊下照明のLED照明化などを行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,014百万円(65.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、寄附金収益17百万円(1.1%)、補助金等収益18百万円(1.1%)、財務収益11百万円(0.7%)、その他499百万円(32.0%)などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費145百万円、研究経費12百万円、人件費1,451百万円、一般管理費279百万円、その他6百万円などとなっている。

今後も機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることにしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取り組み及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、経常利益もおおむね前年並みと安定した経営状況にある。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想される中で、大学改革実行プラン等の対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めるとともに、教育・研究・診療機能の強化のため、生命環境学部の整備、教育人間科学部及び工学部の改組に係る整備及び附属病院の再整備に係る各事業を進めて行くこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49及び財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49及び財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
22年度	262	—	4	248	—	253	9
23年度	905	—	354	459	92	905	0
24年度	—	9,294	7,810	179	—	7,989	1,305

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4
	資産見返運営費交付金	248
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
		①業務達成基準を採用した事業等：大学改革促進事業 ②当該事業に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4 (教育経費：4) 1) 自己収入に係る収益計上額：— 8) 固定資産の取得額：建物143、建物附属設備94、構築物11、教育研究機器1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 大学改革促進事業については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、4百万円を収益化。

	資本剰余金	—	
	計	253	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		253	

② 23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	72	① 業務達成基準を採用した事業等：附属病院再整備（高エネルギー棟新営工事等）事業、生命環境学部教育研究棟新営等環境整備事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：72 （教育経費：52、研究経費：17、診療経費：2、その他の経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物244、建物附属設備205、教育研究機器10 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 附属病院再整備（高エネルギー棟新営工事等）事業及び生命環境学部教育研究棟新営等環境整備事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、72百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	459	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	92	
	資本剰余金	－	
	計	623	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	－	
	資産見返運 営費交付	－	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	282	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：282 （教員人件費：196、職員人件費：86） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務282百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付	－	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	282	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		－	該当なし
合計		905	

③ 24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	133	①業務達成基準を採用した事業等：国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実プロジェクト、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実プロジェクト、地域貢献機能の充実プロジェクト、附属病院救急部再整備事業、大学改革基盤整備事業、生命環境学部教育研究環境整備事業、事務情報化推進整備事業、甲府キャンパス教育研究環境整備事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：133 (教育経費：50、研究経費：38、教員人件費：16、職員人件費：23、その他の経費：6) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器63、医療工具器具備品20、他工具器具備品1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 附属病院救急部再整備事業、大学改革基盤整備事業、生命環境学部教育研究環境整備事業、事務情報化推進整備事業及び甲府キャンパス教育研究環境整備事業については、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額27百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、106百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	84	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	217	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,263	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：7,263 (役員人件費：107、教員人件費：5,519、職員人件費：1,636、その他の経費：1) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物3、建物附属設備14、構築物1、図書24、特許権24、教育研究機器20、他工具器具備品7、ソフトウェア2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	95	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,358	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	414	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：414 (教員人件費：244、職員人件費：170) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務414百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	

	計	414	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		7,989	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	9	標準運営費交付金 学生収容定員が一定数(90%)をみたさなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	9	
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	637	<p>附属病院救急部再整備事業 附属病院救急部再整備事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成25年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>大学改革基盤整備事業 大学改革基盤整備事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成25年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>生命環境学部教育研究環境整備事業 生命環境学部教育研究環境整備事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成25年度へ繰越したものである。</p>

			<p>当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>事務情報化推進整備事業</p> <p>事務情報化推進整備事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成25年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>甲府キャンパス教育研究環境整備事業</p> <p>甲府キャンパス教育研究環境整備事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成25年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	668	<p>退職手当</p> <p>退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>補正予算（第1号）関係</p> <p>復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p>
	計	1,305	

■ 財務諸表の科目**1. 貸借対照表**

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。